

東大和

平成19年(2007年)
8月1日



市議会 だより

215

発行：東大和市議会
編集：議会報編集委員会
〒207-8585 東大和市中心3-930
TEL 042(563)2111 FAX 042(563)5926
E-mail : gikai@city.higashiyamato.lg.jp

もくじ

- 2 6月議会の議題から
- 3 一般質問 各議員が取り上げたテーマ
市政を聞く① 【蜂須賀・粕谷(洋)・押本】
- 4 市政を聞く②
【関野・下条・関田(貢)・御殿谷・二宮・尾崎(利)】
- 5 市政を聞く③
【中村・吉野・西川・小林・粕谷(久)・長瀬】
- 6 市政を聞く④ 【中間】
陳情の要旨・緊急質問・topicsあれこれ
- 7 委員会での議論・議員名簿
- 8 議案等の結果・閉会中に行われた会議 ほか

6月議会の日程

| | |
|------|--|
| 12日 | 開会、諸報告・議案等審議・緊急質問など |
| 13日～ | 一般質問 |
| 15日 | |
| 18日 | 議会運営委員会 一般質問 |
| 19日 | 一般質問 |
| 20日 | 総務委員会 |
| 21日 | 厚生文教委員会 |
| 22日 | 建設環境委員会 議会運営委員会 |
| 26日 | 議会運営委員会 緊急質問・議員提出議案 審議・議員派遣議決など、 閉会 |

今号の主な内容

- 立野・区画整理事業の施行
21 ページ 建設環境委員会に調査を付託
- 緊急質問・委員会審査
6・7 ページ 土地区画整理事業について審査
- 年金記録問題及び
21 ページ 社会保険庁の改革を求める意見書
- 住宅のバリアフリー改修で
21 ページ 翌年度の固定資産税を減額
- 一般会計補正予算を可決
21 ページ 歳入歳出3,300万円を増額
- 6月から9月は
61 ページ 市議会本会議でもクールビズ
- 三多摩上下水及び道路建設促進協議会
61 ページ 第45回総会に出席しました
- 一般質問 16名が市政を聞く
3～6 ページ



街の ひとコマ

「暑さに負けず
走ります 100円で」
撮影：氏井 福雄さん
(奈良橋在住)

この欄に掲載する写真を募集しています。
応募のお問い合わせは
議会事務局へ。

HOT NEWS

6月議会の議題から

- 議案の結果については最終面の議案等の結果もご参照ください。
- 文中の条例・陳情などの名称は一部省略しています。

立野・区画整理事業の施行

建設環境委員会に調査を付託

6月議会に提案を予定していた土地区画整理事業特別会計補正予算の専決処分承認の議案が、議会開会前に取り下げになりました。市議会では、この問題を特定事件として建設環境委員会に付託し調査を行っています。

初日の12日、長瀬りつ議員(無所属)が議案の取り下げについて、緊急質問を行いました。

同日、議会散会後には、「平成17年度土地区画整理事業に係る経過及び問題点」の説明会が開催され市長から説明を受けました。

その後、18日に「立野一丁目土

地区区画整理事業の施行について」の特定事件調査を建設環境委員会に付託しました。

さらに、最終日の26日には、大后治雄議員(民主党)が本件について緊急質問を行いました。

(緊急質問は、六頁。委員会での議論は、七頁をご覧ください。)

住宅のバリアフリー改修で

翌年度の固定資産税を減額

地方税法の一部改正に伴い、市税条例の一部を改正する専決処分を賛成多数で承認としました。

3月30日に地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、同日付で市税条例の一部改正を専決処分したものです。

改正の主な内容は、法人市民税関係では、新信託法による法人課税の信託の引き受けを行う個人を新たに法人税割の納税義務者とす

で、高齢者及び障害者等が居住し一定のバリアフリー改修を行った場合、翌年度に限り当該家屋の固定資産税額の三分の一を減額する規定が創設されたため、この適用を受ける手続を規定するものです。

(反対討論) この条例改正には、大企業向け企業減税の拡大と、大資産家向けの証券優遇税制の温存が含まれているため、反対する。

年金記録問題の早期解決と原因究明及び 社会保険庁の改革を求める意見書を可決

本意見書を賛成多数で可決し、6月27日に衆・参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣に送付しました。

(意見書・要旨) 年金保険料の納付記録約五千万件が基礎年金番号に未統合となっている問題が明らかになり、年金制度の管理・運用のあり方に対する国民の信頼が大きく揺らぐ事態となっている。

政府は、早急な対応策を打ち出し、年金時効特例法案と社会保険庁改革関連法案を審議しているが、国民の不安を解消するため、両法案の早期成立が強く望まれる。

年金制度は国民生活に直結する問題であり、そのためにも、五年間しかさかのぼって支給されない年金支給に関する時効を撤廃し、過去にさかのぼって全額を受け取れるよう補償する、年金時効特例法案の早期成立を図るべきである。

また、今一番やらなければならぬのは社会保険庁の改革である。政府提出の社会保険庁改革関連法案は、社保庁を解体し、非公務員型組織に移行させるものであり、年金納付記録を適切に管理してこなかった社保庁の責任は極めて重く、解

本議員提出議案の採決に先立ち、次のような質疑、討論がありました。

【議員】 社会保険庁を解体してしまうと今後の責任はどう果たすのか。

【答】 三年前からさまざまな社会保険庁の不祥事が続発し、解体的出直しは多くの国民が望んでいた結果である。今回の法案でも非公務員型の組織に移行するのは三年後

となっており、その間に年金未統合の問題が当然解決されていく。

(反対討論) 政府の責任を明確にすることこそ、問題解決の最大の

【議員】 年金の早期解決と原因究明及び社会保険庁の改革を求める意見書を可決するに当たり、政府は、早急な対応策を打ち出し、年金時効特例法案と社会保険庁改革関連法案を審議しているが、国民の不安を解消するため、両法案の早期成立が強く望まれる。

年金制度は国民生活に直結する問題であり、そのためにも、五年間しかさかのぼって支給されない年金支給に関する時効を撤廃し、過去にさかのぼって全額を受け取れるよう補償する、年金時効特例法案の早期成立を図るべきである。

また、今一番やらなければならぬのは社会保険庁の改革である。政府提出の社会保険庁改革関連法案は、社保庁を解体し、非公務員型組織に移行させるものであり、年金納付記録を適切に管理してこなかった社保庁の責任は極めて重く、解

本議員提出議案の採決に先立ち、次のような質疑、討論がありました。

【議員】 社会保険庁を解体してしまうと今後の責任はどう果たすのか。

【答】 三年前からさまざまな社会保険庁の不祥事が続発し、解体的出直しは多くの国民が望んでいた結果である。今回の法案でも非公務員型の組織に移行するのは三年後

となっており、その間に年金未統合の問題が当然解決されていく。

(反対討論) 政府の責任を明確にすることこそ、問題解決の最大の

【議員】 年金の早期解決と原因究明及び社会保険庁の改革を求める意見書を可決するに当たり、政府は、早急な対応策を打ち出し、年金時効特例法案と社会保険庁改革関連法案を審議しているが、国民の不安を解消するため、両法案の早期成立が強く望まれる。

年金制度は国民生活に直結する問題であり、そのためにも、五年間しかさかのぼって支給されない年金支給に関する時効を撤廃し、過去にさかのぼって全額を受け取れるよう補償する、年金時効特例法案の早期成立を図るべきである。

また、今一番やらなければならぬのは社会保険庁の改革である。政府提出の社会保険庁改革関連法案は、社保庁を解体し、非公務員型組織に移行させるものであり、年金納付記録を適切に管理してこなかった社保庁の責任は極めて重く、解

本議員提出議案の採決に先立ち、次のような質疑、討論がありました。

【議員】 社会保険庁を解体してしまうと今後の責任はどう果たすのか。

【答】 三年前からさまざまな社会保険庁の不祥事が続発し、解体的出直しは多くの国民が望んでいた結果である。今回の法案でも非公務員型の組織に移行するのは三年後

となっており、その間に年金未統合の問題が当然解決されていく。

(反対討論) 政府の責任を明確にすることこそ、問題解決の最大の

【議員】 年金の早期解決と原因究明及び社会保険庁の改革を求める意見書を可決するに当たり、政府は、早急な対応策を打ち出し、年金時効特例法案と社会保険庁改革関連法案を審議しているが、国民の不安を解消するため、両法案の早期成立が強く望まれる。

年金制度は国民生活に直結する問題であり、そのためにも、五年間しかさかのぼって支給されない年金支給に関する時効を撤廃し、過去にさかのぼって全額を受け取れるよう補償する、年金時効特例法案の早期成立を図るべきである。

また、今一番やらなければならぬのは社会保険庁の改革である。政府提出の社会保険庁改革関連法案は、社保庁を解体し、非公務員型組織に移行させるものであり、年金納付記録を適切に管理してこなかった社保庁の責任は極めて重く、解

本議員提出議案の採決に先立ち、次のような質疑、討論がありました。

【議員】 社会保険庁を解体してしまうと今後の責任はどう果たすのか。

【答】 三年前からさまざまな社会保険庁の不祥事が続発し、解体的出直しは多くの国民が望んでいた結果である。今回の法案でも非公務員型の組織に移行するのは三年後

となっており、その間に年金未統合の問題が当然解決されていく。

(反対討論) 政府の責任を明確にすることこそ、問題解決の最大の

一般会計補正予算を可決 歳入歳出それぞれ三千二百万円を増額

主な事業費としては、街路事業費の都市計画道路三・四・二六号線用地買収事業費で、土地開発基金で買収済みの都市計画道路用地の代替地を買い戻すための費用、ごみ減量推進事業費の暫定リサイクルセンターで使用している容器

包装プラスチック用減容機の故障による買い替え、教育費のボランティア保険登録申込者数の増加による保険料の増額及び、六・七・九小でスクールガード組織が立ち上がることになったことによる保険料の増額などです。

5月臨時会の議題から

市議会新人事決まる

第二回臨時会を5月22日に開催し、正・副議長の選挙、常任委員会委員の選任、一部事務組合議会議員の選挙などを行いました。新たな人事は次のとおりです。

- 【議長】 佐村 明美
- 【副議長】 石川庄太郎
- 【監査委員】 尾崎 信夫
- 【総務委員会】 (○委員長、○副委員長)
 - 関田 正民 ○関野 杜成
 - 西川 洋一 粕谷 洋右
 - 蜂須賀千雅 中間 建二
 - 御殿谷一彦 大后 治雄
- 厚生文教委員会
 - 下条 学 ○二宮 由子
 - 尾崎 利一 森田 憲二
 - 小林 知久 石川庄太郎
 - 佐村 明美
- 【建設環境委員会】
 - 関田 貢 ○吉野 孝
 - 粕谷久美子 長瀬 りつ
 - 中村庄一郎 押本 修
 - 尾崎 信夫
- 【議会運営委員会】
 - 森田 憲一 ○中間 建二
 - 尾崎 利一 長瀬 りつ

- 【議員】 佐村 明美
- 【副議長】 石川庄太郎
- 【監査委員】 尾崎 信夫
- 【総務委員会】 (○委員長、○副委員長)
 - 小林 知久 ○中村庄一郎
 - 吉野 孝 粕谷久美子
 - 蜂須賀千雅 御殿谷一彦
 - 下条 学 二宮 由子
- 一部事務組合議会への派遣
 - 【昭和病院組合】 吉野 孝 粕谷 洋右
 - 【湖南衛生組合】 御殿谷一彦 大后 治雄
 - 【小平・村山・大和衛生組合】 尾崎 利一 粕谷久美子
 - 【長瀬 二宮 由子】 長瀬 りつ 二宮 由子
 - 【東京都市収益事業組合】 小林 知久
 - 【東京たま広域資源循環組合】 関野 杜成
 - 【農業委員会委員の推薦】 西川 洋一 中村庄一郎 押本 修 中間 建二

市政を

6月議会 一般質問要旨

聞く

掲載は
発言順

保育料悪質滞納者の根絶と 不妊治療費の助成の実現を

蜂須賀 千雅
(自民クラブ)

問 保育料の滞納だが、市税等の滞納者にはなかなか会えないが、保育料を滞納している人は送り迎えのとき等、毎回納付を促すチャンスがある。実行しないのか。

答 滞納の解消に向けて、他市では徴収を委託する例もあるので、今後研究し、検討していきたい。

要望 保育料を払えるのに払わない保護者が、保育拒否を基本的に



問 禁じている児童福祉法に守られて支払いを逃れ、不公平が生じている。保育拒否や差し押さえ等、一歩踏み込んだ早急な対応を望む。

問 不妊患者の多くは高額な医療費を払い、成功率が低くても、先が見えず不安でも、自分の子を抱きたいと治療を続けている。市として実態把握を早急に行い、しっかり助ける考えはあるのか。

答 現在、不妊に関する調査は実施していない。プライバシーのこともあり、大変難しい。

問 人生のすべてをかけ三十五歳から不妊治療に臨んでいる方も多くいる。この現実をどう考えるか。

答 不妊治療に係る助成は都の制度だが、制度のPRに努め、都に制度充実を求めていきたい。

各議員が取り上げたテーマ

自 蜂須賀 千雅
子育てについて・母子保健について

政 中 村 庄一郎
防災・福祉・文化、芸術・教育環境の充実・ちよこバスについて

政 粕 谷 洋 右
市長の新たな任期への抱負・道路の安全性確保、環境美化・農業

共 吉 野 孝
障害者と高齢者への施策・教育、教育環境について

自 押 本 修
今後の市政運営について・通学路の安全性について

共 西 川 洋 一
安全安心のまちづくりのために・後期高齢者医療制度・公園の整備

策 関 野 杜 成
幼、保、小の一貫教育・防災行政無線・安全安心情報送信メール

策 小 林 知 久
福祉センターの運営者の考え・緑地を横切る都市計画道路・学童

公 下 条 学
道路・ごみ対策・農政・都営住宅

無 粕 谷 久美子
学校施設について・男女共同参画について

自 関 田 貢
交通安全計画・道路交通環境の整備・まちづくり交付金

無 長 瀬 り つ
4月22日執行の市長選挙における尾又市長の選挙公約について

公 御 殿 谷 一 彦
コミュニティバスルート拡充・交差点への信号機の設置と道幅拡幅

公 中 間 建 二
介護保険制度・国民健康保険制度の運用・ペット飼育のマナー啓発

民 二 宮 由 子
市庁舎の耐震整備・ちよこバスの安全運行・自転車の安全利用促進

共 尾 崎 利 一
市民負担軽減のための対応・教育、子育て支援策の強化・まちづくり



会派略称 公→公明党 自→自民クラブ 政→新政会
共→日本共産党 民→民主党 策→政策の会 無→無所属

ちよこバスのルート拡充と 東大和市の農業について

粕谷 洋 右
(新政会)



ちよこバス (南街交番前)

問 ちよこバスは、導入後五年目を迎え市民に好評だ。五年後にルート等を見直すことになっているが、作業は進んでいるか。

答 現在、事務的な作業を具体的に進めつつある。

問 運行開始後、都道等の拡幅整備が進み、運行可能な区域ができた。東大和市から南街の大和通りを通るルートや、東京街道団地

問 中央の道路から新堀地域への利便性を図るルートは考えられるか。

答 従来の路線バスとの重複をしないことや、整備された道路状況等も踏まえて検討していきたい。

問 東大和市農業のここ数年における特徴を聞きたい。

答 農地が有する多目的な機能を生かし、地域と身近な消費者のニーズにこたえるための農業を展開していることが特徴と考えている。

問 農業経営者は将来に向け、どのような希望を持っているのか。

答 農家意識調査の集計結果などを通して、希望の把握に努めたい。

問 エタノール燃料等が脚光を浴びているが、農業政策への影響は。

答 農業に新しい環境を築けるか今後の動向に十分注意していく。

東京ユニオンガーデン前横断歩道を 渡る児童の安全確保を

押本 修
(自民クラブ)



横断歩道を渡る児童

問 ユニオンガーデン前横断歩道は、歩道ぎりぎりにモデルルームが建ち、通学する子供たちは信号が変わるまで歩道上で待たざるを得ない。その子供たちの間を自転車がすり抜けていき大変危険である。さらに登校ピーク時には、子供たちが歩道上がいっぱいになる。この横断歩道で通う児童は何人いるのか。またユニオンガーデン入

居後、児童は何人ふえたか。
答 現在二百二十人が通っており、入居前より七十人ふえている。

問 自転車は何台通行しているか。

答 児童の通学時間帯に調査した結果、三十分で百八十台である。

問 歩道上が大変危険な状況になっている。改善策は。

答 モデルルームは都市計画道路の計画線内にあり、撤去後は植栽をして市に移管する。植栽帯の一部を待機スペースにできないかと、現在長谷工も含め協議している。

問 子供たちが横断歩道を渡り切る前に、信号機が赤に変わってしまう。時間を長くできないか。

答 現状は理解している。信号機は警察の所管であり、設定時間の変更等について協議していく。

東大和市駅前トイレの管理状況と 幼・保・小の一貫教育の考えを伺う

関野 杜成
(政策の会)



東大和市駅前トイレ

問 東大和市駅前のトイレは、ごみが置いたままだったり、汚物が散乱していたりと大分汚い。市の玄関口のトイレをきれいにしておかないと、東大和市に汚いイメージがついてしまう可能性があるが市長の考えを伺う。
答 市の表玄関の顔であると考え、今のご指摘を踏まえて、常時清潔なトイレであるように心がけたい。

要旨 心がけはしっかり持っている。ただ、予算づけもお願したい。
問 幼・保・小の一貫教育の中で、市として幼稚園保育にかけられる教育を強化することは考えられないか。
答 幼稚園と小学校は非常に近い関係にあり連続性があるが、指導の仕方には大きな違いがある。ただ、それぞれが相互に理解して教育を進めていくことが非常に有効と考えられる。また、最近の幼稚園の活動では、遊びを通してだが、よりスムーズに小学校に接続できるように工夫しており、当市でも一部の小学校で、乳幼児との交流体験や、異世代交流の機会を教育活動の中に取り入れる取り組みをして、より一層親密な関係を培っていくと努力している。

体験農園の現状について聞く

下条 学
(公明党)



農業体験農園

問 東大和市で初めて体験農園が開園して一年がたったが、農園の状況をどのように把握しているか。
答 体験農園は、その運営形態からさまざまな効果が期待できる。現在、入園者の希望から農業を使わない区画の増設等が行われ、農業、農地が有する機能を効果的に発揮する活動が展開されている。

問 この体験農園に市や国の補助金はどういう形で出ているのか。
答 国と都の補助金は採択要件から活用が難しい。市の補助金は施設整備費、管理運営費の三分の二が補助対象であり、今回、施設整備費に百五十二万五千円、運営費に二十二万五千円を補助している。
問 農家を守っていくための支援体制は、今どのようなものがあるのか。
答 農業生産団体の育成として、果実生産組合等の団体に活動の補助を行っており、後継者の育成として研修事業の補助を行っている。
問 農地保全のため今後体験農園が多く必要である。体験農園の状況を他の農家にPR等できないか。
答 農業者の方々に体験農園の効果等をPRしていきたい。

危険な交差点の改善を

関田 貢
(自民クラブ)



向原四・五丁目のT字交差点

問 3月19日、向原四、五丁目境。市道十三号線と市道一号線とのT字交差点内でトラックと自転車による重傷事故が発生した。十三号線の歩道幅員を改善できないか。
答 交差点整備は線形、構造等について警視庁と協議を行い実施している。歩道は接合方法や構造など協議の上決定しており、今後関係機関と協議していきたい。

問 変則交差点であるがために事故が起きた。十三号線から一号線へ左折する際、大型バス等はセンターラインをオーバーする。至急改善すべきでは。
答 一号線の歩道幅員が一・五メートル、十三号線が一・五メートルで、当時民地との高さ調整に苦慮し現状に至った。周辺の道路事情等が変わってきており、改めて確認の上、関係機関と協議する。
問 東大和ビレッジ前、青梅橋マシオン前に緑地帯がある。この緑地帯に十三号線を拡幅すれば問題がない。至急検討できないか。
答 この交差点については、今後、関係機関、特に警察とも相談し合い、二度とこうした事故がないように、市としても対応したい。

ちょこバスルート拡充し 高齢者に配慮したサービスを

御殿合 一彦
(公明党)



ちょこバス(市役所前)

問 昨年報告された交通問題の報告書にあるコミュニティバスの検討項目で、①東大和市駅乗り入れ②都計道三〇号線へのルート変更③新堀・清原地域乗り入れ④利用者をつやすための方策・財政負担軽減検討⑤利用者の意見・要望等の調査について進捗状況を尋ねる。
答 ①既存のバス路線を含めた検討が必要。②市全域の公共交通

ネットワーク形成の検討が必要。③団地外周道路の整備状況を踏まえて検討。④ルートの再検討、市内イベント等のPRによる利用者増を図る取り組みや、広告収入をふやす取り組みを西武バスと連携して行う。⑤利用者からの意見・要望を踏まえ研究し検討する。
問 これらの検討スケジュールは。ルートや運賃の変更には、地域公共交通会議の設置が必要となるため、早い時期にこの会議を設置して方向性を出すように努める。
問 バス以外の移送手段として市が提供しているサービスはあるか。
答 福祉タクシーがあり障害者手帳所持者に利用券を助成している。
要旨 高齢者が自由に動ける手段として、ちょこバスの拡充を願う。

市庁舎の耐震整備とちょこバスの 安全運行について聞く

二宮 由子
(民主党)



市役所庁舎

問 市庁舎は築二十五年が経過し、耐震診断の必要性を感じる。現状と対応は。また、今後の課題等は。
答 庁舎本体や設備関係の老朽化した部分は修繕等を実施した。今後、耐震診断調査が必要と考える。
問 炎对本部となる市庁舎が確実に機能を果たす必要がある。これまで数回問題提起をしたが全く進展がない。耐震整備は万全なのか。
答 耐震については、かなり強固なものがあると認識している。
問 市民と市職員の安全を守るためにもぜひ診断を実施できないか。
答 総合的に判断していきたい。
問 今までに発生したちょこバス事故及び故障の状況は。
答 八件の人身事故と五件の物損事故、二件の故障がある。
問 大けがをした方もいるようだが、議会に報告がないのはなぜか。
答 西武バスに委託しており、バスに重大な過失があり、相手が負傷した場合は報告すべきと考えられる。
問 けがをされた市民への、今日までの市の対応は。
答 後日となったが、電話連絡をとった。きちんと治るまで治療をしてくださいと伝えた。

最大数十万円の税金を取り戻せる制度 きちんと市民に知らせるべきだ

尾崎 利一
(日本共産党)



問 所得税・住民税の増税や医療費の窓口負担の増大など、制度改悪による市民への影響を、市はどのように把握しているか。
答 現実的に市民、特に高齢者が大変な状況に陥っている。行政自身が高齢者に対して何らかの今後の方策を展開するべきだと思う。
問 障害者控除対象者認定を受け税負担が軽減される場合は。
答 六十五歳以上の高齢者で身体障害者手帳の交付を受けている者のほか、市町村長の認定を受けている者が障害者控除の対象となる。認定は五年間さかのぼりができる。
問 所得二百万円超の方であれば五年間で二十六万五千円の負担が軽減される。特別障害者認定ならもっと大きい。過去三年間でこの認定は何人が。
答 16年度はなし。17年度は一件、18年度は四十二件。
問 岐阜市では三千二百四十五人が減税を受けた。制度内で市民の負担を大幅に軽減できる可能性がある問題だ。市報の記述は対象を狭めている。記述を改め、広く市民に周知する必要がある。
答 詳しく広報していきたい。

ちよこバス検討委員会の設立時期は 東大和市駅前環境整備を図れ

中村 庄一郎
(新政会)



ちよこバス(上北台駅)

問 ちよこバスの運行について伺う。①経費と利用の状況は。②路線の拡充は。③今後の課題は。
答 ①18年度の利用者、運賃収入は、前年度比約5%の増。補助金支出は、約一・六%減で約三千万円。②都市計画道路等の整備による状況の変化を踏まえ、市内全域について検討が必要と考える。③定時運行、財政負担の軽減、利

用者増への取り組み等である。
問 路線の拡充等、運行を見直すための検討委員会の設立の時期は。
答 9月か10月には組織を立ち上げ、今年度中に方針を出したい。
問 東大和市駅前周辺の環境整備について伺う。
①ロータリー周辺のインターロッキングが波を打っている。水たまりもできる。全面改修が必要だ。②駅前のトイレが水びたしで利用できないことがある。バス停のみ箱の食べ残しを、カラスが散らかす。たばこのポイ捨ても多い。駅前には市の玄関口。マナー啓発や一定の規制が必要では。
答 ①全体を再点検し、改修が必要な箇所は早急に対応したい。②良好な駅前環境の維持に努めたい。

障害者自立支援法施行による 市民の負担増に市の助成策を

吉野 孝
(日本共産党)



厚生労働省のパンフレット

問 障害者自立支援法が施行されて一年が経過した。応益負担により障害者や家族の生活は大変だ。負担軽減策や市独自の助成策を実施すべきではないのか。
答 利用者負担は、定率負担と所得に応じた設定であり、低所得の方に配慮した負担軽減制度がある。また、本年4月から障害者自立支援法田滑施行特別対策により、一

層の軽減措置を行っている。都業の軽減策もある状況から、市独自の助成策は実施していない。
問 自立支援法は、障害者の移動や介護サービスを利益ととらえている。障害者の自立と社会参加を進めるためにサービスは不可欠だ。特別対策は二年間の限定的対策なので、やはりその後の市独自の軽減策を考えるべきではないか。
答 市独自の軽減策は難しい。重ねて都に減免等の要望を行う。
問 市長は、昨年の議会でも市独自の負担軽減策等の検討に入ったと発言しているが、その中身を示せ。
答 この法律が持っている矛盾点はしっかりと対応すべきと認識している。担当部とも相談し、障害を持っている方の人権を守りたい。

よりよい議論のため市民に 憲法のパンフレット配布を

西川 洋一
(日本共産党)



日本国憲法パンフレット

問 私たちが憲法の条文に触れる機会はめったにない。市民に簡潔なパンフレットを配布してほしい。
答 市における憲法に関する勉強会や、憲法に関するパンフレットの作成、配布の実施については、基本的には市民の自主的な活動の中で、個人個人においてその重要性を感じる事が大事であり、市民が自主的に議論してほしい。

問 憲法が保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によりこれを保持しなければならぬとある。憲法改正反対、改正賛成に関係なく市民が憲法に触れる、勉強できる場をつくるのが大事なのでは。
答 市民に対しては、憲法の持っている精神というものを、情報を示すことが必要である。特に国民の権利、義務、人権、平和については基本的なものを提供することが必要であると考えられる。どういった形で提供するかは庁内でよく議論したい方向で検討していきたい。
問 憲法のパンフレットで、縦十、横八センチの両面印刷で、三十六ページものの印刷費用はいくらか。
答 庁内印刷では、紙とインク代だけで非常に安くできると思う。

学童は学校敷地内に置くのが 子供にとってもっとも安全

小林 知久
(政策の会)



九小の学童設置予定場所

問 九小敷地内に学童が設置されるが、メリット・デメリットは。
答 メリットは一層の安全や財政負担の軽減で、デメリットは、授業への影響や心理面で学校の延長との懸念が想定されること。
問 現状でも、授業後、学校内で遊ぶ子供はおり、学童管理者が静かにさせることをすれば、授業への影響はほとんどない。
答 学校から学童、学童から家と、通学路以外を歩かせている現状を、学童を学校内に設置することで、安全対策を通学路に集中できる。大きなメリットではないか。
答 学校長と話したが、現状の一番の危惧が、学校内への設置で解消されると喜んでいて。
問 今回、第七と第九の学童をつくる予算は。
答 おおむね第七が三千万円、第九がその約三分の一。
要旨 空き教室を使えば三分の一でできる。九小の、敷地内に置く初の事例をよく注視してほしい。安全対策上、非常に高い効果が望める。学童職員にスクールガードのお願いもできるなど、検討の必要がある。

DV被害者等の一時避難施設 民間シェルターの支援を推進せよ

粕谷 久美子
(無所属)



男女共同参画推進計画改訂版

問 今年3月策定の男女共同参画推進計画改訂版には、「女性の権利と生命を保護し支援する意識づくり」の項目が抜けているが理由は。
答 体系化はしていないが、具体的な事業は他の分野で取り上げている。ただ、「シェルター等の保護施設の確保」は反映していない。
問 なぜ反映していないのか。
答 シェルターに関しては非常に

メンタルな部分があり、場所、公表を控えている。女性保護施設は、公立施設を活用することができる。
問 DV被害者等が避難する場所は、必ず確保できるのか。
答 場所探しは東京都が責任を持って行っている。公的施設のほかに、民間施設とも契約している。
問 多摩地域の近隣市八市では、一時保護施設の民間シェルターを支援しているが、当市の考えは。
答 現在、民間シェルターに対する補助は考えていないが、公的シェルターの充実のため、市長会を通して、保護期間の延長を含め施設をふやすこと等を要望している。
問 市の中で進めていく検討は。
答 今後担当職員と協議し、相談し、対応してみたい。

市長の選挙公約について聞く

長瀬 リツ
(無所属)



市役所庁舎

問 候補者の公約は、四年の間に実現できると発表して有権者に約束する。選挙公報掲載の九項目の公約は非常に抽象的だが、実現のためのスケジュールを具体的に、財源措置も含めて説明せよ。
答 自分の信念に基づき、こういうまちづくりがしたい、そのため約の約束を市民に訴えたい、と公約する。とにかく実現に向けて全力

を尽くす、その意欲が基本である。
問 選挙期間中に公費で出されたチラシ掲載のものは、実施計画にも載り、3月議会です算措置されており、選挙とは全く関係ないが。
答 予算措置されても市民には周知されていない。当選したら責任を持って執行するつもりである。
問 公約に健全財政を目指す、とあるが、市政の状況に対する認識と市民への説明責任の果たし方について聞く。
答 税の配分において各自治体は窮地に陥っている。国家が自己破産しているのが実態であり、国に頼れない。担税力のある若年層の増加を期待している。市民には率直に現状を話すことが大事であり、頻繁に説明の場を設けたい。

東大和市駅前周辺のまちづくりと 介護支援ボランティアについて

中間 建一
(公明党)



工事中の都市計画道路

問 東大和市駅前からハミングホールに至る都市計画道路について、①開通の時期、②信号の設置、③駅前交番の設置、④南街交番前の右折禁止解除についての見通しは。

答 ①21年度となるべく早い時期に開通をさせたい。②東大和警察と警視庁で検討中である。③必要性は十分に認識している。④警察では、開通後の交通量等を調査して見直しを進めるとのことである。

問 信号は、住民の安全対策を考えると青梅街道の接続部分からハミングホール前まで、最低三力所の設置が必要と考えるがどうか。

答 周辺の状況を十分に踏まえ、関係機関と協議をしていく。

問 この道路が開通すれば、南街交番の位置が裏通りになる。この機会にあわせて駅前交番の設置を強く働きかけなければ、実現できないのではないか。

答 この機を逃さないで、警察に強く働きかけていく。

問 介護予防事業の推進と保険料負担の軽減策として、介護支援ボランティア制度の導入に取り組みべきと考えるがどうか。

答 今後、調査研究を進めていく。

陳情の要旨

立野一丁目土地区画整理事業に関する陳情

(桜が丘在所 東大和市議会ウォッチングの会 徳田 田鶴子)

要旨 新聞等で報道されている立野一丁目の土地区画整理事業に関する小切手未換金の件、及び補正予算の取り下げなどについて一連の事実を市民に明らかにして

ください。

立野一丁目土地区画整理事業に関する陳情

(中央在住 花山 由美子)

要旨 立野地区の区画整理事業がおくれている原因はどこにあるのか、今回の不祥事も含め、議会として調査してください。

理由 議会は行政に対してのチェック機能であり、調査権とい

う機能を持っています。今回の新聞報道に対し、議会が市民の代弁者として何も行動しないのは、議会の存在意義がないに等しいとのそしりを免れません。市民からの負託を受けた議会として、速やかに調査し責任を果たしてください。

理由 今回の新聞報道は、行政に対する不信感を募らせました。市議会は、行政へのチェック機能をきちんと果たすべく、百条委員会の立ち上げなどにより、事実関係を明らかにするよう要望します。

機能を持っていきます。今回の新聞報道に対し、議会が市民の代弁者として何も行動しないのは、議会の存在意義がないに等しいとのそしりを免れません。市民からの負託を受けた議会として、速やかに調査し責任を果たしてください。

緊急質問

区画整理補正予算の専決処分議案取り下げについて

長瀬りつ(無所属)

問 取り下げられた第二十八号議案、「専決処分の承認について」の未換金となった小切手について、取り下げに至るまでの事実の詳細を順次明らかにしていく使命が議会にはあると考え、質問する。

答 取り下げられた第二十八号議案、「専決処分の承認について」の未換金となった小切手について、取り下げに至るまでの事実の詳細を順次明らかにしていく使命が議会にはあると考え、質問する。

一、小切手の未換金が相手の都合ということを追及もせず専決処分をしたのか。また、小切手の未換金に気がつかなかったのはなぜか。

二、長が専決処分を行った場合は、直後の議会においてこれを報告し、承認を求めなければならぬが、取り下げられた議案は、今議会に改めて提案するのか。

答 (市長) 6月9日の新聞報道までの経過を報告する。4日、都市建設部長が担当係長より報告を

受ける。5日、市長が副市長から報告を受ける。6日、顧問弁護士を訪ねる。東大和警察署へ事実関係を報告する。7日、議会各会派に情報提供をする。8日、正副議長に事情説明し、議案の取り下げ文書を議員へ届ける。マスコミへ対策についてファクス通信をする。東京都へ報告をする。9日、朝刊二紙にこの件が掲載される。

(収入役) 毎月、当座預金の残高を確認していたので、区画整理課に現金化するよう連絡していた。(企画財政部長) 5月28日付の専決の決定は、取り消しを行った上で、6月8日に議案提案の取り下げをお願いした。東京都と協議し、改めて補正予算の計上を行いたい。

緊急質問

取り消された本年5月28日付けの専決処分について

大后治雄(民主党)

問 6月15日に提供された「取り消した専決処分の根拠法令と取り消し文書」によれば、今回の専決処分が地方自治法の規定にのっとらずに行われたので取り消すとの趣旨だと考えられるが、行政が法の規定によらない行為をしたなら脱法行為をしたことに他ならない。

①取り下げた専決処分に相当する承認議案を今定例会に出し直す考えは。②専決処分取り消しの根拠法令は。③善意の第三者と主張するなら、理由、根拠、証明方法は。

答 ①議案取り下げは、工作物等の移転等が実施されていないことからそもそも損失補償を行うべきではなく、また相手側の償還請求権も直ちに行使できないと考え実

施した。専決処分を行える事項に該当しないため、今定例会に提案することはない。

②専決処分は市長の意思決定であり、行政処分の一般理論に準じて取り扱いが可能と考える。一般的に瑕疵ある行政処分は行政庁が職権で取り消すことができ、その効力は遡及的に消滅するとされる。今回の事実誤認に基づく専決処分には瑕疵があり、補正予算が執行されていないことから市長の意思決定の段階にとどまる。これらのことを考慮し取り消しを行った。

③6月5日に工作物等の移転等がなされていないことを初めて認識したもので、議会で承認を受けるべき専決処分ではないと判断した。

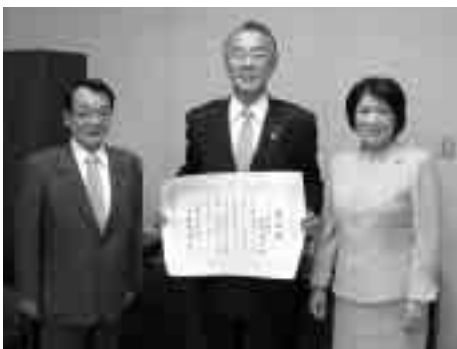
topics

あれこれ

議長会から

表彰されました

6月19日開催の全国市議会議長会定期総会において、多年にわたる地方自治への貢献により、次の議員が表彰されました。
[議員在職二十年以上]
森田 憲 二 議員



石川副議長(左)森田議員(中)佐村議長(右)

市議会本会議も

クールビズで

地球温暖化防止を目的に一昨年から実施している委員会でのクールビズを、今年からは本会議でも採用することにしました。
期間は、6月から9月末までで、室温を二十八度に設定し、議員はノーネクタイ・ノー上着で会議に出席します。



三水協総会

区画整理事業に関する説明を受けました

6月12日の本会議終了後、全員協議会室において、「平成17年度土地区画整理事業に関する経過説明会」が開催され、市長より全議員に対し、新聞報道されている補正予算の専決処分取り消しなどの経過について説明がありました。

三水協総会に

出席しました

三多摩地区の上下水道及び道路建設の促進を図ることを目的とする三多摩上下水及び道路建設促進協議会の第四十五回総会が、5月29日に府中市内の東京自治会館で開催されました。

本協議会は、東京都三多摩地区関係議会の代表者により組織されており、当市議会からは次の四名の議員が選出されています。

総会では、18年度決算の認定、19年度予算案、総会決議案等の議案を審議し可決しました。

理事 佐村 明美 議長
第1委員会委員 小林 知久議員
第2委員会委員 森田 憲二議員
第3委員会委員 吉野 孝議員
なお、森田憲二議員は、第2委員会の副委員長に就任しました。

委員会での議論

建設環境



本会議より、建設環境委員会に付託された特定事件調査、「立野一丁目土地区画整理事業の施行について」を調査しました。

6月22日 調査の方針、方法、スケジュールを確認しました。あわせて資料の要求をしました。

6月28日 前回の委員会において要求した資料について、説明がありました。

(主な質疑)

問 今までの経過を改めてきちんと説明してほしい。

答 平成17年12月1日、相手地権者と18年3月31日までに移転及び除去を完了することで合意した。18年3月、移転、除去が進行しないため、補助金の返還も含め東京都と協議をしたが、市の努力を求められた。18年3月31日に工事完了届を受領したが、その時点で工事は未着手であった。出納整理期間は5月31日までであり、5月19日付で請求書を受領し、5月25日に小切手を振り出し、領収書を受領した。19年5月28日に専決処分をした。6月4日夜、担当係長より事実関係を知らされ、翌日、副市長、市長に報告した。6月11日、損失補償の取り消しと小切手の返還を求め、6月14日、本人が来庁し小切手を返還した。

問 承諾書に期限までに完了しないときは、施行者において施行できるとある。なぜしなかったのか。

答 当時、何とか相手に履行してもらおうと努めたと聞いている。現場の担当の人たちから、部

長や副市長に相談がなかったのか。

答 前部長にも確認したが、そういう行為がされていなかった。

問 資料を提出してもらったが、時系列で正確な資料ができないか。

答 事務の流れがわかりにくいため、早急にチャートのようなもので、その時点でどういう要素があるのか、できる範囲で作成する。

問 小切手を受領してはいるが、なぜ工事を終わらせなかったのか。

答 自分で3月31日までに工事を終わらせると承諾をし、合意している。なぜ小切手を換金しなかったのか。なぜ工事をしなかったのか。現在、まだ把握していない。

問 承諾書をもらうまでには担当者が何回も地権者のところへ通い、交渉を続け、できたことだと思う。

答 一般的には、全体の流れの中で断片的な報告はされていたかと想像はするが、どの時点で、どう報告されたかは把握していない。

問 こういふことが報告されないという事は、これからもこの事業自身を引き続けていくという話になりかねない。これらも、市全体としての議論はされていないのか。

答 どの時点でどう報告したのか、部長がどういふ報告を受けたのか、

正確なところはつかんでいない。

問 6月6日、弁護士と相談の上警察へ被害届を出したということだが、加害者を特定したのか。

答 だれを告訴するかではなく、事実の概要を警察に相談した。

問 6月18日、捜査は終わりたいとの話があった。内容は一切公表しないとされている。

答 それは実害がなかったからか。動機が悪質と思えず、市のため

議会運営



6月8日開催の議会運営委員会で、次の事項を決定しました。(一)及び(二)は、議長からの諮問事項)

一、地方自治法の改正(議会関係)に伴う議会の対応について
当面は、現行どおりの議会運営を行う。今後、議会運営委員会で決定がなされた場合には、その都度議長に答申を行う。

二、議会運営における個人情報の取り扱いについて
① 請願・陳情の受付に際し、請願・陳情者の住所、氏名の取り扱いについては、請願・陳情者の意向を確認することとする。

② ①以外の、議案等に記載される個人情報については、今後検討をしていく。

四、補助犬法について
身体障害者が補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)を伴って公共施設を利用する場合、法律により施設等の管理者は利用を拒んではならないとされているため、補助犬を伴う議会の傍聴の申し出があった場合は、その都度議会運営委員会で協議することはない。

総務



総務委員会は、審査案件がありませんでした。

厚生文教



厚生文教委員会は、審査案件がありませんでした。

市議会議員名簿

平成19年7月1日現在

| 議席 | 氏名 | 住所 | 電話番号 |
|----|--------|---------------------|----------|
| 1 | 吉野 孝 | 清水6-1171-12 | 561-2140 |
| 2 | 西川 洋一 | 奈良橋1-268-1 | 563-0750 |
| 3 | 尾崎 利一 | 向原3-890-6 | 567-4952 |
| 4 | 粕谷 久美子 | 清水4-1109-17 | 564-5593 |
| 5 | 長瀬 りつ | 新堀2-1453-61 | 561-9679 |
| 6 | 中村 庄一郎 | 芋窪2-1993-1 | 561-3915 |
| 7 | 粕谷 洋右 | 奈良橋6-769 | 564-1191 |
| 8 | 森田 憲二 | 清水2-830-1 | 565-1511 |
| 9 | 関野 杜成 | 蔵敷3-775 芝中住宅イ18-305 | 567-4332 |
| 10 | 小林 知久 | 新堀3-20-1 八千代フラット501 | 564-4508 |
| 11 | 押本 修 | 南街4-15-5 | 562-1234 |

| 議席 | 氏名 | 住所 | 電話番号 |
|----|--------|-----------------------|----------|
| 12 | 蜂須賀 千雅 | 湖畔1-1004-16 | 519-3460 |
| 13 | 関田 貢 | 向原5-1075-2 | 563-1675 |
| 14 | 石川 庄太郎 | 奈良橋3-478-1 | 561-0418 |
| 15 | 関田 正民 | 狭山4-1448 | 561-3204 |
| 16 | 尾崎 信夫 | 湖畔2-1049-1 | 562-0385 |
| 17 | 佐村 明美 | 新堀3-21-10 | 562-0585 |
| 18 | 中間 建二 | 南街3-11-11 | 567-2712 |
| 19 | 御殿谷 一彦 | 仲原3-5-13 | 565-1584 |
| 20 | 下条 学 | 奈良橋3-481-16 | 561-0421 |
| 21 | 大后 治雄 | 南街6-61-1 | 563-9641 |
| 22 | 二宮 由子 | 桜が丘3-44-32 桜が丘団地4-805 | 561-8608 |

閉会中に行われた会議

- <4月>
 - 12日 ○議会報編集委員会
- <5月>
 - 14日 ○代表者会議
- <6月>
 - 8日 ○議会運営委員会
 - 28日 ○建設環境委員会

議長・議員が出席した会合

- <4月>
 - 10日 ○東京都市議会議長会臨時総会
- <5月>
 - 25日 ○東京都市収益事業組合議会全員協議会及び臨時会
 - 28日 ○東京都三多摩地区消防運営協議会通常総会
 - 29日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事会及び第45回総会
 - 30日 ○東京都市議会議長会理事会及び定例総会
 - 31日 ○小平・村山・大和衛生組合議会臨時会
- <6月>
 - 5日 ○東京都市区議会議長会定例総会
 - 7日 ○関東市議会議長会定期総会
 - 19日 ○全国市議会議長会定期総会

■ 会議録の閲覧 ■



市議会本会議の「会議録」は、市立図書館及び市役所2階の議会事務局で閲覧できます。委員会の「記録」は、議会事務局で閲覧できます。

9月議会の予定

通常、開会時間は午前9時30分です。

| 月日 | 会議 | 内容 |
|---------|-------------|---------------------|
| 9月4日(火) | 本会議 | 議案の審議など |
| 5日(水) | 本会議 | 一般質問 |
| 6日(木) | | |
| 7日(金) | | |
| 10日(月) | | |
| 11日(火) | 常任委員会 ほか | 付託議案の審査 請願・陳情の審査 |
| 12日(水) | | |
| 13日(木) | | |
| 14日(金) | 決算特別 委員会 | 平成18年度決算審査 |
| 18日(火) | | |
| 19日(水) | 本会議 | 委員会審査報告など |
| 21日(金) | | |

※日程は変更する場合がありますのでご了承ください。
確定したい東大和市ホームページに掲載いたします。
問い合わせ先 議会事務局 内線2002

6月議会での議案等の結果

| 件名 | 結果 |
|--|-------|
| 市長提出案件 5件 | |
| 東大和市土地開発公社の経営状況について 平成18年度東大和市介護保険事業特別会計 繰越明許費繰越計算書について | 報告 |
| 専決処分の報告について(庁用自動車の物損事故による損害賠償) 専決処分の承認について(東大和市税条例の一部を改正する条例) | 承認 |
| 平成19年度東大和市一般会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議員提出案件 3件 | |
| 「基礎年金番号に未統合の年金記録」問題の早期解決と原因究明及び 社会保険庁の抜本的改革を求める意見書 | 原案可決 |
| 「消えた年金」問題を国の責任で直ちに解決し、 社会保険庁「解体・民営化」法案の廃案を求める意見書 | 否決 |
| 庶民増税を中止し、空前の利益を上げている大企業と大資産家に 応分の税負担を求める意見書 | |
| 陳情 3件 | |
| 立野一丁目土地区画整理事業に関する陳情 | 議長預かり |
| 立野一丁目土地区画整理事業に関する陳情 | |
| 小切手問題の真相解明を求める陳情 | 取り下げ |

5月臨時会での議案等の結果

| 件名 | 結果 |
|--------------------|-------|
| 議会人事 11件 | |
| 東大和市議会議長選挙 | 選挙・選任 |
| 東大和市議会副議長選挙 | |
| 昭和病院組合議会議員選挙 | |
| 湖南衛生組合議会議員選挙 | |
| 小平・村山・大和衛生組合議会議員選挙 | |
| 東京都市収益事業組合議会議員選挙 | |
| 東京たま広域資源循環組合議会議員選挙 | |
| 東大和市議会常任委員会委員選任 | |
| 東大和市議会議会運営委員会委員選任 | |
| 東大和市議会議会報編集委員会委員選任 | |
| 東大和市農業委員会委員の推薦について | 推薦 |
| 市長提出案件 1件 | |
| 東大和市監査委員の選任について | 同意 |

お知らせ

政治家の寄附は禁止！ 有権者が求めることも禁止！

| | | |
|---------------------|------------------------------------|------------------------------|
| お中元・お歳暮 | お祭りへの寄附・差入れ | 秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝や香典 |
| 落成式・開店祝の花輪や御祝など | 贈らない！ 求めない！ 受け取らない！ | 町内会の催物や旅行会などへの寸志・飲食物の差入れ |
| 葬式の花輪・供花 | 病氣見舞い | 入学祝・卒業祝 |

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。
また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。(出典：東京都選挙管理委員会)

9月議会は4日に開会予定 次号の市議会だよりは11月1日発行予定